

令和6年度第1回北海道十勝地域公共交通計画推進協議会 議事概要

日 時 令和6年(2024年)7月11日(木) 10時30分から11時30分

場 所 十勝総合振興局 3階 講堂(一部、Zoomによるオンライン参加)

出席者 別紙「出席者名簿のとおり」(構成員26名出席)

- 議 題
- 1 令和5年度事業報告について
 - 2 令和6年度事業計画(案)について
 - 3 各分科会における検討の進捗状況について
 - 4 十勝地域公共交通計画別紙(令和7年度地域間幹線系統確保維持地域計画)の作成について
 - 5 北海道十勝地域公共交通計画推進協議会規約の改正について

議事内容

(1) 議題1 令和5年度事業報告について

- ・事務局から資料1-1、1-2により説明
- ・十勝バス(株)より、デジタル通学定期券の取組、トカチケの令和5年度、令和6年度4~6月の実績について口頭で説明。

【十勝バス(株) 鈴木次長】

- ・令和5年度のデジタル通学定期券の取組みについて、十勝バスは、アプリ「バスもり！」で、それまでは広尾線しか利用できなかったものを、芽室スクール線を追加しプロモーションを行った。
- ・芽室スクール線は令和6年2月から販売開始し、2~3月の利用はなかったが、令和6年度は1名の利用があり、既に導入している広尾線も、令和6年度は3名の利用がある。
- ・拓殖バスは、「バスもり！」アプリのデザインを改善した。
- ・令和6年度以降もこのアプリを継続的に使い利用者を増やしていきたいので、支援、協力をお願いしたい。
- ・令和5年度、トカチケでは新チケットの造成の取組みを実施した。
- ・ビジットトカチパス(管内乗り放題バスチケット)は、通常1日券と2日券だったところを24時間券、48時間券と時間制で販売し、令和5年度は24時間券が4枚、48時間券は2枚の販売があった。プロモーション不足等があると思っており、販売は終了しているが、令和6年度以降も検討していきたい。
- ・そのほか、路線沿線施設に関する特典を受けられるビジットトカチパスクーポン券を販売し、16枚の利用があったが、販売・周知期間が十分にとれなかったため、その部分を反省として、今後考えていきたい。
- ・令和6年度4~6月のトカチケ販売実績は、ビジットトカチパス1日券が40枚、2日券は51枚。
- ・外国人向けのビジットトカチパスは、1日券が2枚、2日券が2枚。
- ・外国人向けのもは、一定の販売があるので、これをどう促進していくか、十勝バス、拓殖バスの取組に対して、方向性含めて、みなさまにご助力いただけるようなところがあればよろしくお願ひしたい。

→異議なく承認。

(2) 議題2 令和6年度事業計画(案)について

・事務局から資料2、資料1-2により説明。

→異議なく承認。

(3) 議題3 各分科会における検討の進捗状況について

・事務局から資料3により説明。

→異議なく承認。

(4) 議題4 十勝地域公共交通計画別紙(令和7年度地域間幹線系統確保維持地域計画)の作成について

・事務局から資料4により説明。

→異議なく承認。

(5) 議題5 北海道十勝地域公共交通計画推進協議会規約の改正について

・事務局から資料5により説明。

→異議なく承認。構成員について、組織改正により、北海道開発局帯広開発建設部地域振興対策室地域振興対策官を北海道開発局帯広建設管理部地域連携課長に変更。

(6) その他

【十勝バス(株) 長沢部長】

- ・ノーカーデーの取組について、民間も巻き込んでいけるぐらいの、大胆な実施を検討していただきたい。
- ・職員全員をマイカー通勤禁止ぐらいの気持ちでやっていかないと、路線の維持は本当に限界が来ている。
- ・補助金だけではまかなえきれないというのがバス事業者側にもあり、維持するために乗ってもらわなければいけないので、いますぐにいかないにしても、そういったことの検討をしていただきたい。
- ・補助金の関係にしても、当社も、車両更新や投資計画がある中で、年々キロあたり経常費用というのが、国あるいは道から指定される地域キロあたり経常費用を大幅に超えるようなものになっている。
- ・赤字補填については、満額補填していただけるような形、また、国補助の要件である競合カットや乗車密度カットについても、地元で支えていただけるような施策を考えていただきたい。
- ・喫緊の課題としてはドライバー不足があるが、身近なところには中々いなく、道外へ向け、道とも一緒にPRをしているが、ぜひ、移住促進の支援をしていただきたい。
- ・移住者は住むところや仕事が決まらないなどの不安がある中で、安心して移住できるような体制作り、その中で、職業のひとつとしてドライバーという職業をもっと全面に押し出してやっていただきたい。
- ・路線ごとの分科会も、年に1回、補助金の協議になっているが、ぜひ利用促進に向けた分科会というのを、概ね年に1回、特別な路線の再編がない限りやっていただきたい。

【土井会長】

- ・道としても、ノーカーデーは鉄道の日とバスの日を絡め秋ごろにやっている中で、十勝バスにはインセンティブ(割引券の発行)をつけていただいております、この場を持って改めてお礼を申し上げたい。
- ・振興局職員に向けた取組をしていきたいと思っており、実施にあたっては、皆さんに情報共有する。
- ・補助金の部分は、国とセットで一緒にやっている部分があるので、これ以上の部分は触れられないが、ドライバー不足については、合同就職相談会の担当の拓殖バスと一緒に、どうやったら人が集まるのかということ

ころを、我々も一緒に取り組みさせていただきたい。

- ・本庁（交通企画課）では、移住定住を絡めた地域の魅力と絡めての人材募集を、昨年あたりからやっております、振興局としても、関係部署と協力しながら、人材不足に対して幅広く取り組んで行かなければいけない。
- ・分科会について、具体的に話し合える場として開催できるように我々の方も調整させていただきたい。

【北海道釧路方面公安委員会 松浦課長補佐】

- ・道交法の改正で、現在、路線バスの停留所に一定の条件を満たせば駐停車できるという規定がある。
- ・自治体が運行しているコミュニティバスが路線バスの停留所に停まり、町民が乗降するということが行われており、現在、十勝管内でも1件、相談を受けているところ。
- ・バスの停留所は、その系統に属する路線バス以外は停まってはいけないというルールで、そこに停まるというのは道交法に触れる違法行為になり、その違法行為を合法にするのは非常に厳格な手続きになる。
- ・道路管理者や運輸局、そのバス停を持っているバス会社など各関係者で合意形成を諮って、その上で公安委員会の方で決裁があり、文書審査をかけて告示すると、手続きを非常に踏む。
- ・少なくとも3ヶ月はかかると思っているので、そういう計画があれば、できるだけ早く地元の警察署に相談をお願いしたい。

【北海道運輸局帯広運輸支局 徳田首席運輸企画専門官】

- ・今回、地域公共交通計画の別紙ということで、地域間幹線系統の計画を協議いただいた。
- ・通常、地域間幹線の補助要件は、輸送量が15人以上となっているが、今回、国の方からコロナの影響を受けた中で実績が下がっているところで、要件を緩和するという特例的な扱いが昨年度同様に出ている。
- ・発出の時期が遅くなり、補助が落ちることを前提に、十勝地域生活交通確保対策協議会の分科会では議論いただいていた、手戻りになっている事態が生じてしまい、お詫び申し上げたい。
- ・運転手の人材確保の面で、昨年度11月に、退職予定の自衛官を対象とした就職相談会を実施した。今年度も同様の時期で実施を予定している。
- ・関係する事業者、自治体については、ご協力のほどお願いしたい。